

北陸地方整備局

記者発表

発表日時

令和6年7月4日

能登半島等における港湾施設の復旧の見通し（目標）を発表します （係留施設・臨港交通施設）

能登半島地震で被災した港湾施設は、北陸地方整備局が権限代行により復旧工事を行うこと等により、概ね2年以内（令和8年3月まで）の復旧を目指して設計作業を進めています。このたび、現時点での復旧の見通し（目標）をお示しすることとしましたのでお知らせします。

令和7年3月頃より復旧工事が終わった係留施設から順次利用を再開し、令和8年3月までに完了することを目標としています。

北陸地方整備局は、引き続き、きめ細やかな検討状況の情報発信等を通じて、関係者と連携し、能登半島等の港湾の早期復旧に取り組んで参ります。

■ 各港湾施設の復旧の見通し（目標）（別紙参照）

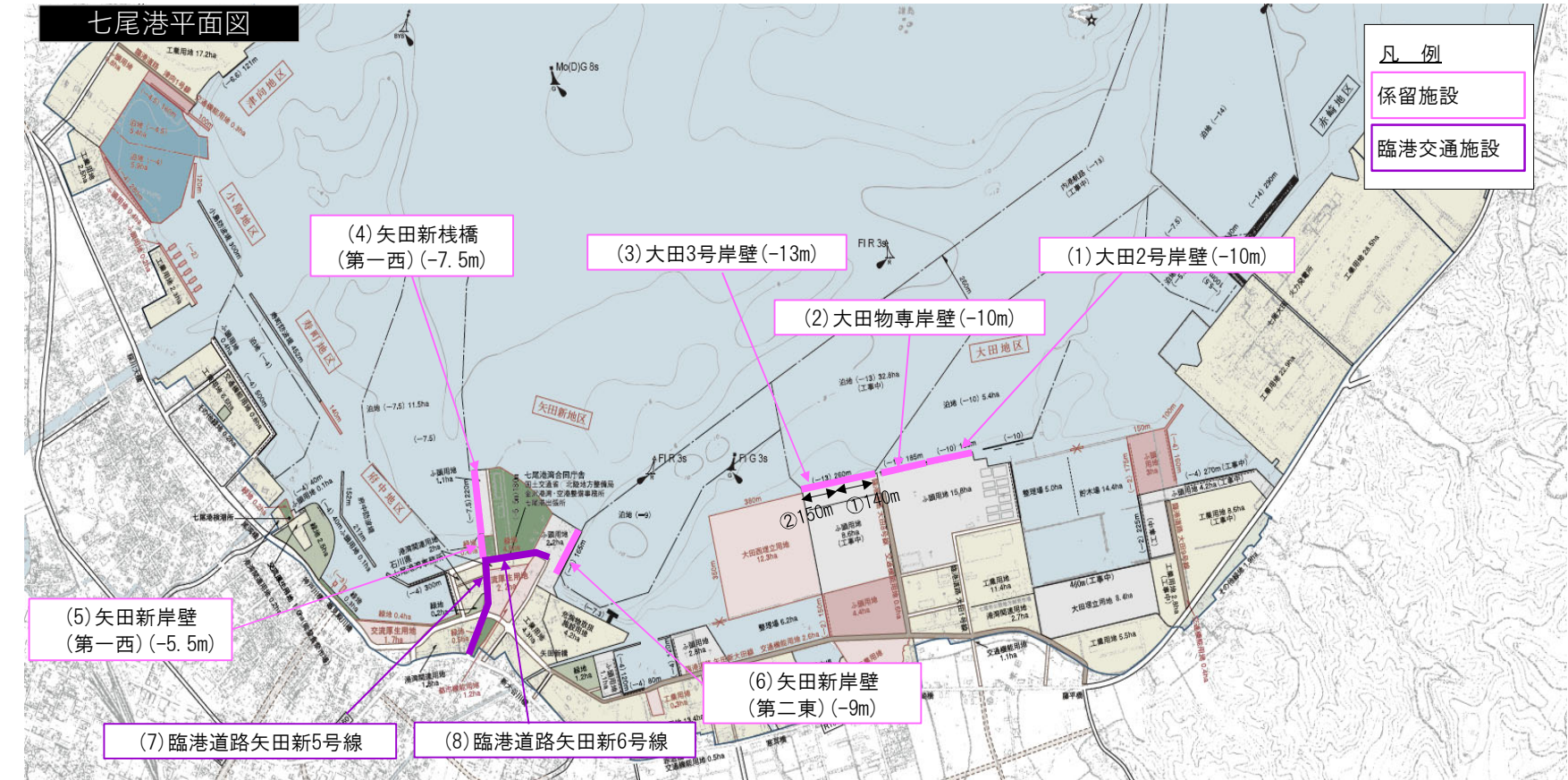
〔備考〕輪島港については、「輪島港復旧・復興プラン検討会（7月5日に第2回開催予定）」での議論を踏まえて検討を進め、復旧見通しを発表する予定です。

同時発表記者クラブ

石川県政記者クラブ
専門紙

【問い合わせ先】

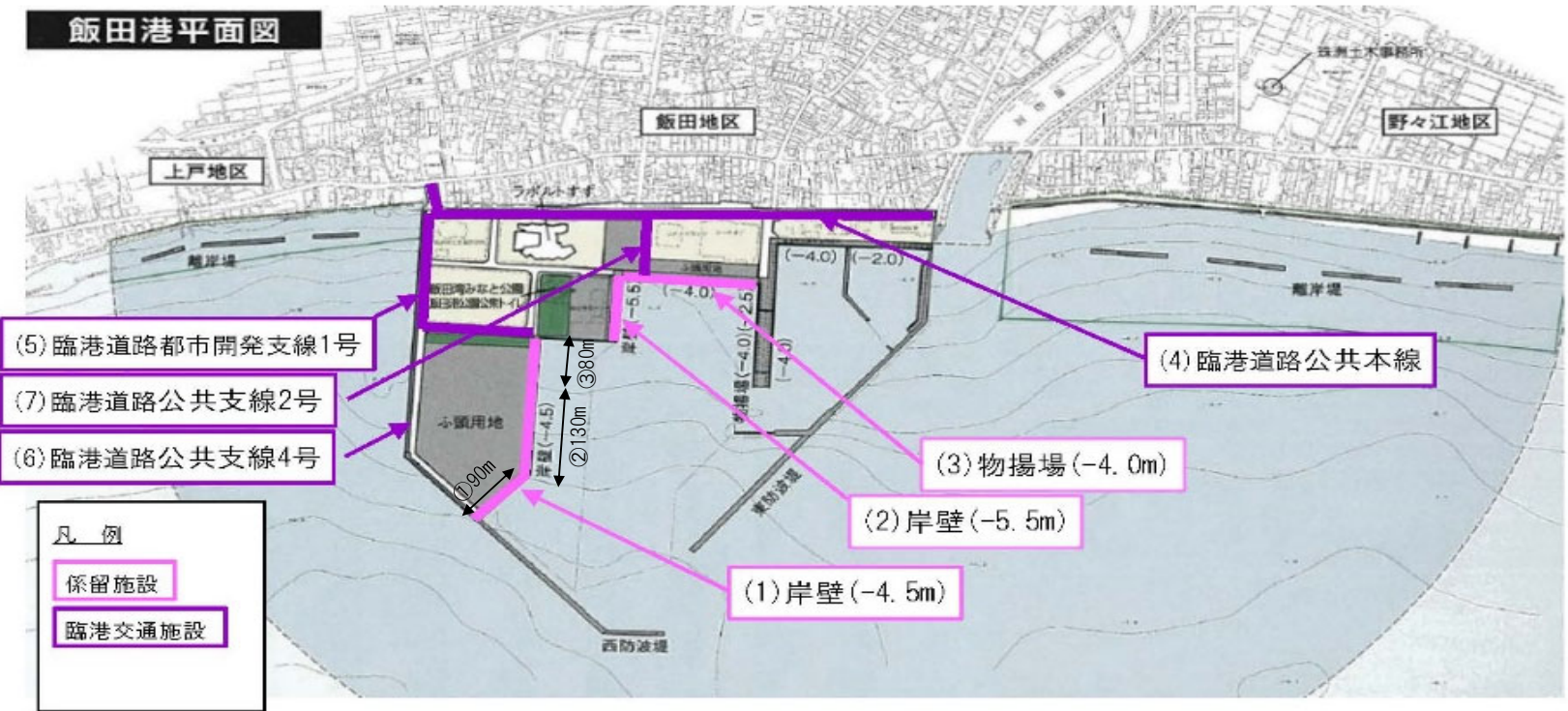
国土交通省 北陸地方整備局
港湾空港企画官 倉富 樹一郎
TEL:025-280-8760



- 【大田地区】
- 当面、(3)大田3号岸壁(-13m)を暫定利用しつつ、令和6年10月～12月頃から(1)大田2号岸壁(-10m)の復旧工事を行う。
 - 大田2号岸壁の供用後、大田3号岸壁の①140m及び(2)大田物専岸壁(-10m)の復旧工事を行う。また、大田3号岸壁の①140m部分供用後、残り②150mの復旧工事を行う。
 - 令和8年1月～3月頃、大田2号岸壁、大田物専岸壁、大田3号岸壁の全延長供用を目指す。
 - なお、大田2号岸壁の供用は令和7年4月～6月頃、大田3号岸壁①140mの部分供用は令和7年10月～12月頃を目指す。
- 【矢田新地区】
- 当面、(4)矢田新棧橋(第一西)(-7.5m)を暫定利用しつつ、令和6年10月～12月頃から(5)矢田新岸壁(第一西)(-5.5m)の復旧工事を行う。
 - 矢田新岸壁(第一西)供用後、矢田新棧橋(第一西)及び(6)矢田新岸壁(第二東)(-9.0m)の復旧工事を行う。
 - 令和8年1月～3月頃、矢田新棧橋(第一西)、矢田新岸壁(第一西)、矢田新岸壁(第二東)の全延長供用を目指す。
 - なお、矢田新岸壁(第一西)の供用は令和7年1月～3月頃、矢田新岸壁(第二東)及び矢田新棧橋(第一西)の供用は令和8年1月～3月頃を目指す。

施設名等	現状	復旧の見通し（目標）
【係留施設】		
(1)大田 2 号岸壁(-10m) 185m	利用不可	令和7年4月～6月頃（全延長供用）
(2)大田物専岸壁(-10m) 185m	利用不可	令和8年1月～3月頃（全延長供用）
(3)大田 3 号岸壁(-13m) 290m（内、取付け30m）	暫定利用可 （令和7年4月～6月頃まで 290m） （令和7年4月～6月頃から令和7年10月～12月頃まで ②150m）	令和7年10月～12月頃（①140m 部分供用） 令和8年1月～3月頃（全延長供用）
(4)矢田新棧橋（第一西）(-7.5m) 220m	制限付き暫定利用可 （令和7年1月～3月頃まで 220m） 1）慎重に接岸させること。 2）陸側から海側への強風等による牽引力に注意し、棧橋上部工の変位発生等異常が見られた場合には速やかに離岸すること。 3）エプロン部及び渡版部（あわせて岸壁法線から約11m程度）には重量物を載せないこと。	令和8年1月～3月頃（全延長供用）
(5)矢田新岸壁(第一西)(-5.5m) 65m	利用不可	令和7年1月～3月頃（全延長供用）
(6)矢田新岸壁(第二東)(-9m) 165m	利用不可	令和8年1月～3月頃（全延長供用）
【臨港道路】		
(7)臨港道路矢田新5号（9×327m） (8)臨港道路矢田新6号（9×250m）	—	令和7年1月～3月頃（供用）

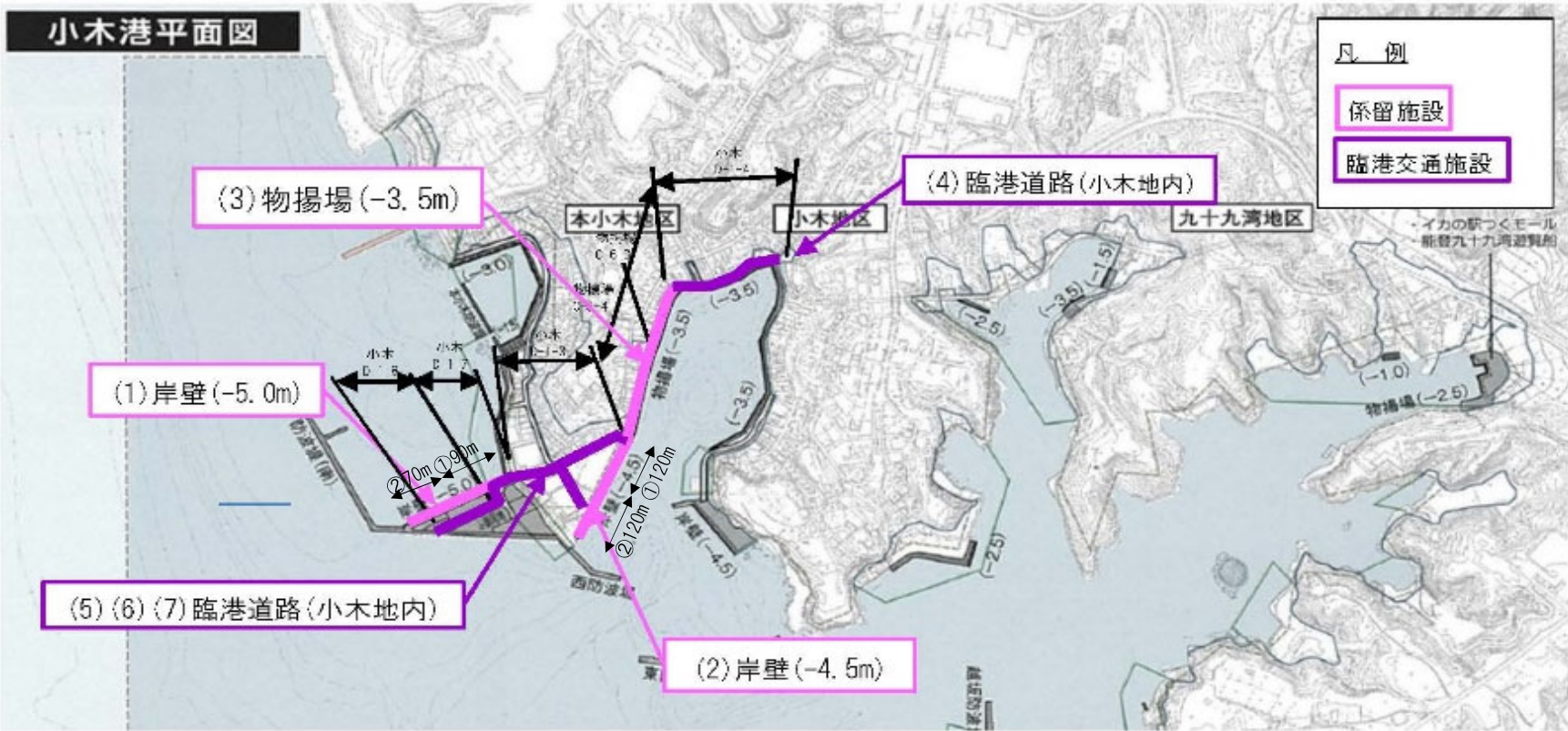
※本資料は、現在想定している各施設の工事着手の見通し及びスケジュールの目標であり、今後の各施設の設計、関係者調整、工事等の進捗状況により変わる可能性があります。今後、随時更新予定です。



- 当面、(1)岸壁(-4.5m)②130mを暫定利用しつつ、令和6年10月～12月頃から(1)岸壁(-4.5m) ①90mの復旧工事を行う。
- 岸壁(-4.5m)①90mの部分供用後、暫定利用している②130m、残り③80mの順に復旧工事を行う。
- 令和7年10月～12月頃、岸壁(-4.5m)の全延長供用を目指す。
- なお、岸壁(-4.5m)①90mの部分供用は令和7年1月～3月頃、②130mの部分供用は令和7年4月～6月頃を目指す。

施設名等	現状	復旧の見通し（目標）
【係留施設】 (1)岸壁(-4.5m) 300m	制限付き暫定利用可 (令和7年1月～3月頃まで 130m) 1) 岸壁前面水深が最大1m程度浅くなっている状況	令和7年1月～3月頃 (①90m 部分供用) 令和7年4月～6月頃 (220m ①90m+②130m 部分供用) 令和7年10月～12月頃 (全延長供用)
(2)岸壁(-5.5m) 100m	利用不可	復旧方針検討中
(3)物揚場(-4.0m) 180m	利用不可	復旧方針検討中
【臨港道路】 (4)公共本線 691.5m (5)都市再開発支線1号 312m (6)公共支線4号 303m (7)公共支線2号 80m	—	令和7年1月～3月頃 (供用)

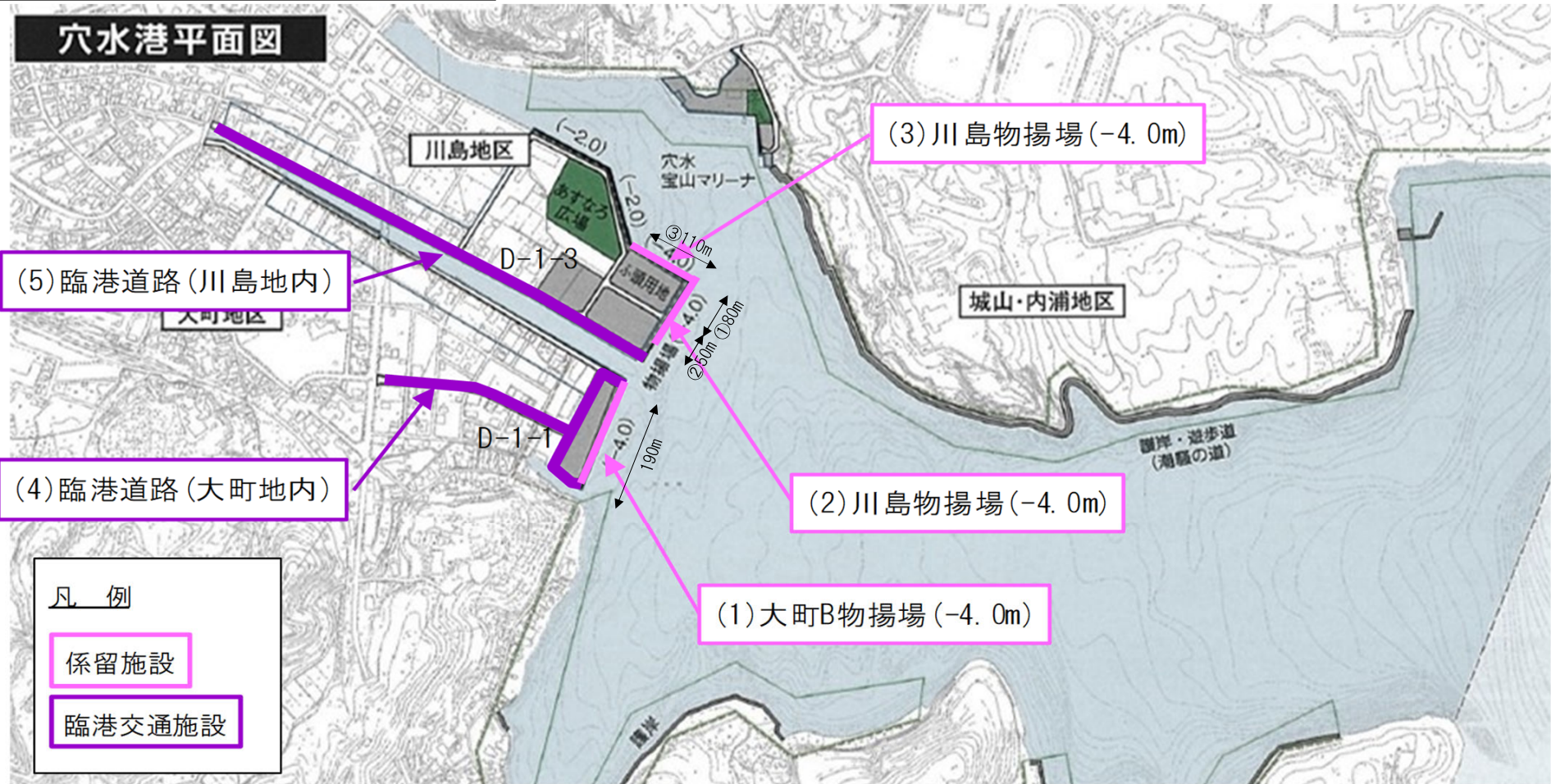
※本資料は、現在想定している各施設の工事着手の見通し及びスケジュールの目標であり、今後の各施設の設計、関係者調整、工事等の進捗状況により変わる可能性があります。今後、随時更新予定です。



- 当面、(1)岸壁(-5.0m)の応急復旧区間①90mを利用しつつ、令和6年10月～12月頃、(2)岸壁(-4.5m)の一部②120m及び(3)物揚場(-3.5m)の復旧工事を行う。
- (2)岸壁(-4.5m)②120m部分供用後、残り①120mの復旧工事を行う。
- (2)岸壁(-4.5m)240m供用後、(1)岸壁(-5.0m)の一部②70m、残り①90mの順に復旧工事を行う。
- 令和7年7月～9月頃、(1)岸壁(-5.0m)、(2)岸壁(-4.5m)、(3)物揚場(-3.5m)の全延長供用を目指す。
- なお、(2)岸壁(-4.5m)の②120mの部分供用は令和7年1月～3月頃、(1)岸壁(-5.0m)の②70mの部分供用は令和7年4月～6月頃を目指す。

施設名等	現状	復旧の見通し（目標）
【係留施設】 (1)岸壁(-5.0m) 160m	一部暫定利用可 (令和7年4月～6月頃まで 90m)	令和7年4月～6月頃 (②70m 部分供用) 令和7年7月～9月頃 (全延長供用)
(2)岸壁(-4.5m) 240m	制限付き暫定利用可 (令和6年7月～9月頃まで 240m) (令和6年7月～9月頃から令和6年10月～12月頃まで ①120m) 1) 岸壁前面水深が最大1m程度浅くなっている状況	令和7年1月～3月頃 (②120m 部分供用) 令和7年1月～3月頃 (全延長供用)
(3)物揚場(-3.5m) 300m	一部暫定利用可	令和7年4月～6月頃 (全延長供用)
【臨港道路】 (4)臨港道路(小木地内) 6.0×285m (5)臨港道路(小木地内) 5.5×207.7m (6)臨港道路(小木地内) 6.0×117m (7)臨港道路(小木地内) 6.0×199.6m	—	令和7年1月～3月頃 (供用)

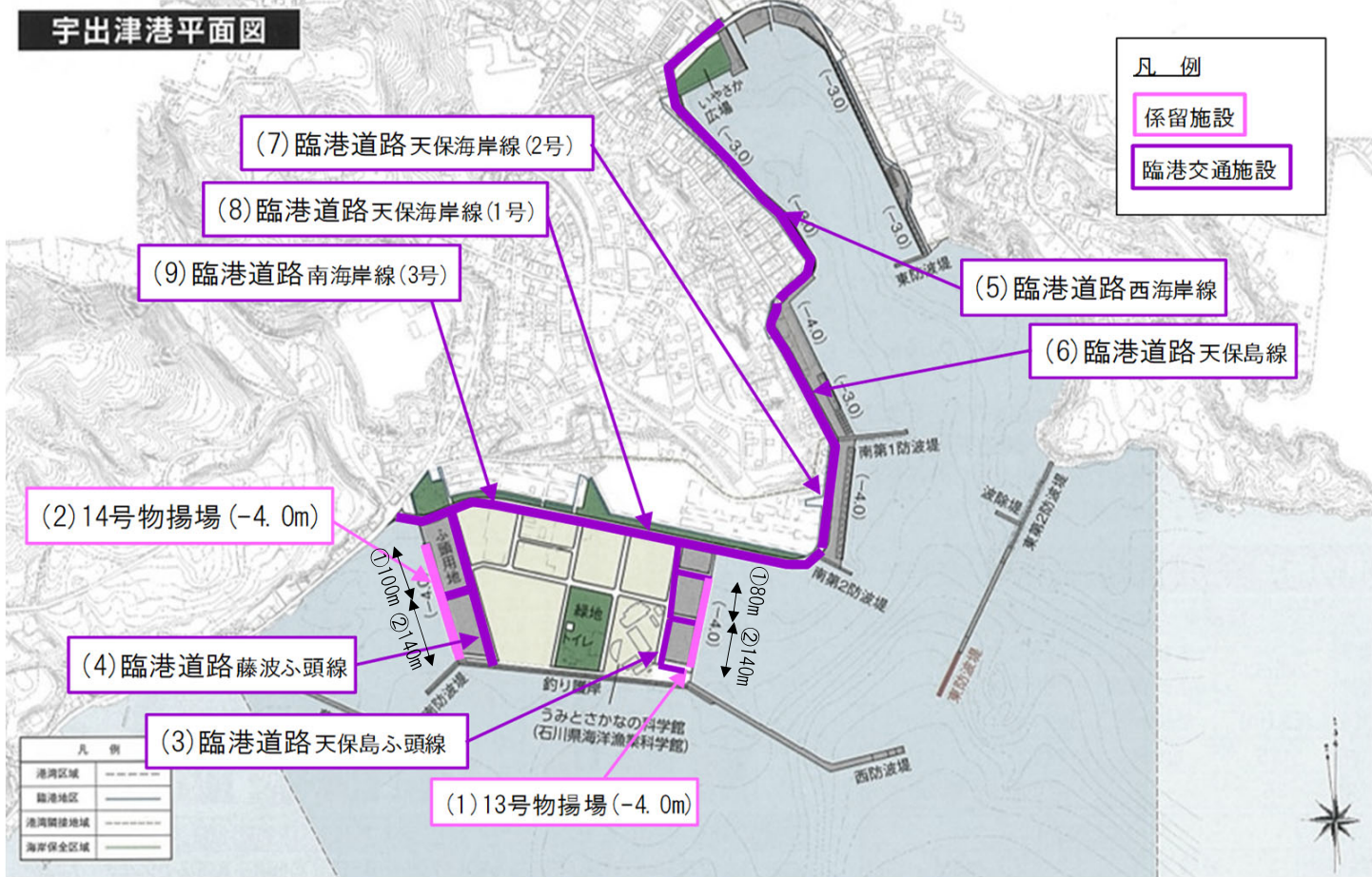
※本資料は、現在想定している各施設の工事着手の見通し及びスケジュールの目標であり、今後の各施設の設計、関係者調整、工事等の進捗状況により変わる可能性があります。今後、随時更新予定です。



- 当面、(1)大町B物揚場(-4.0m)の190m及び(2)川島物揚場(-4.0m)の①80mを暫定利用しつつ、令和6年10月～12月頃から(1)大町B物揚場(-4.0m)の復旧工事を行う。
- 大町B物揚場の供用後、川島物揚場③110mの復旧工事を行う。川島物揚場の③110m部分供用後、残り130m(①80m+②50m)の復旧工事を行う。
- 令和7年10月～12月頃、大町B物揚場及び川島物揚場ともに全延長供用を目指す。
- なお、大町B物揚場の全延長供用は令和7年1月～3月頃、川島物揚場③110mの部分供用は令和7年7月～9月頃を目指す。

施設名等	現状	復旧の見通し（目標）
【係留施設】 (1)大町B物揚場(-4.0m) 190m	制限付き暫定利用可 (令和6年10月～12月頃まで 190m) 1) 慎重に接岸させること。 2) 陸側から海側への強風等による牽引力に注意し、栈橋上部工の変位発生等異常が見られた場合には速やかに離岸すること。	令和7年1月～3月頃（全延長供用）
(2)川島物揚場(-4.0m) ①80m+②50m (3)川島物揚場(-4.0m) ③110m	①制限付き暫定利用可 (令和7年7月～9月頃まで 80m) 1) 慎重に接岸させること。 2) 陸側から海側への強風等による牽引力に注意し、栈橋上部工の変位発生等異常が見られた場合には速やかに離岸すること。 3) エプロン部には重量物を載せないこと。 4) 渡版のない区間があるため注意すること。 ②利用不可 ③利用不可	令和7年7月～9月頃（③110m 部分供用） 令和7年10月～12月頃（全延長供用）
【臨港道路】 (4)臨港道路（大町地内） 6.0×570m (5)臨港道路(川島地内) 6.0×570.6m	—	令和8年1月～3月頃（供用）

※本資料は、現在想定している各施設の工事着手の見通し及びスケジュールの目標であり、今後の各施設の設計、関係者調整、工事等の進捗状況により変わる可能性があります。今後、随時更新予定です。

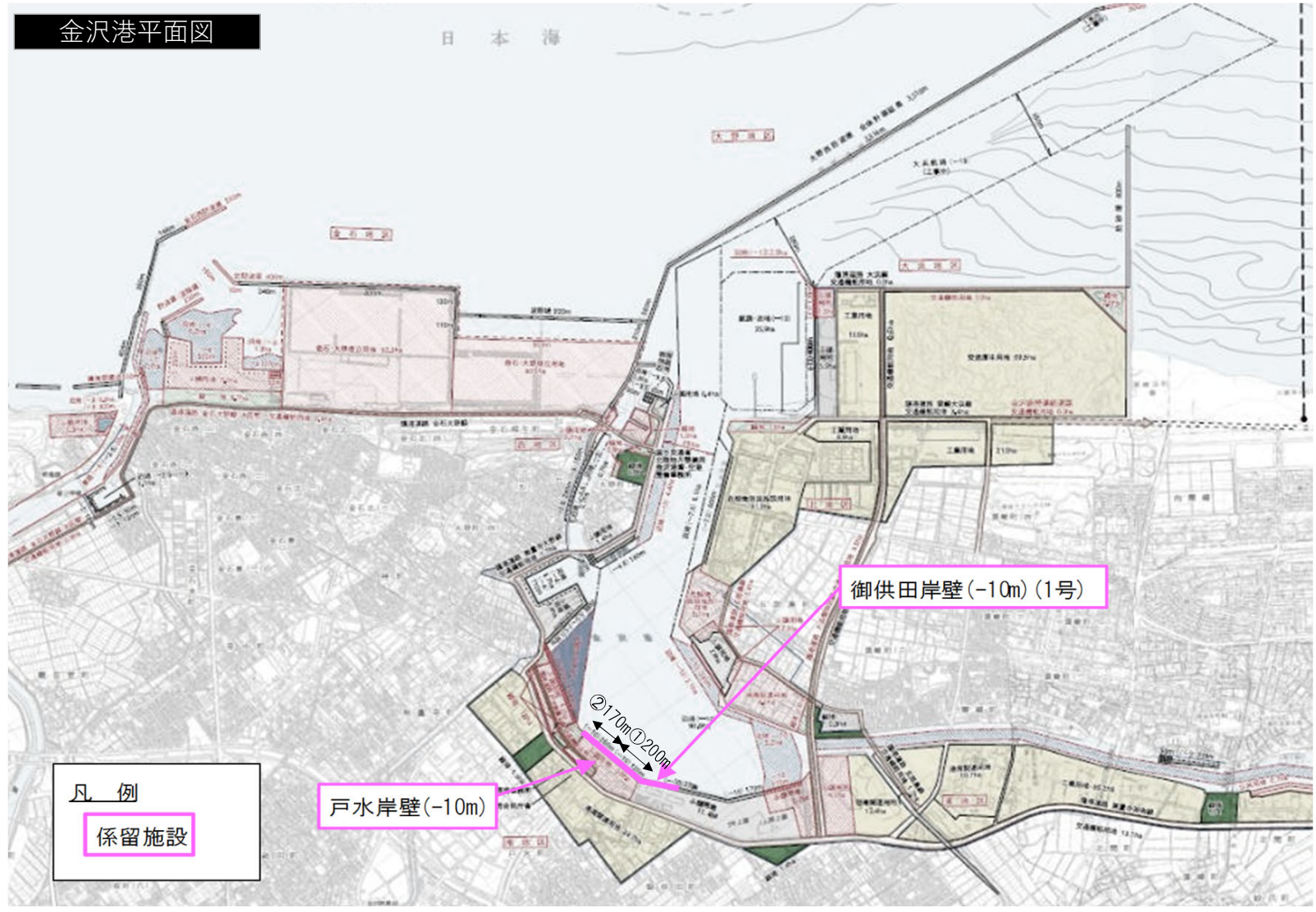


- 当面、(1)13号物揚場(-4.0m)の応急復旧区間①80mを暫定利用しつつ、令和6年10月～12月頃より、(2)14号物揚場(-4.0m)の一部①100mの復旧工事を行う。
- 14号物揚場の①100m部分供用後、残り②140mの復旧工事を行う。
- 14号物揚場供用後、13号物揚場の②140mの復旧工事を行う。13号物揚場の②140m部分供用後、暫定利用している①80mの復旧工事を行う。
- 令和7年10月～12月頃より、13号物揚場び14号物揚場ともに全延長供用を目指す。
- なお、14号物揚場の①100m部分供用は令和7年1月～3月頃、13号物揚場の②140m部分供用は令和7年7月～9月頃を目指す。

施設名等	現状	復旧の見通し（目標）
(1)13号物揚場(-4.0m) 220m(うち、取り付け部60m)	一部暫定利用可 (令和7年1月～3月頃まで 80m)	令和7年7月～9月頃 (②140m 部分供用) 令和7年10月～12月頃 (全延長供用)
(2)14号物揚場(-4.0m) 240m(うち、取り付け部40m)	利用不可	令和7年1月～3月頃 (①100m 部分供用) 令和7年1月～3月頃 (全延長供用)
【臨港道路】 (3)天保島ふ頭線 6.0×590m (4)藤波ふ頭線 6.0×392.5m (5)西海岸線 5.5×661m (6)天保島線 5.5×341m (7)天保海岸線(2号) 6.5×105m (8)天保海岸線(1号) 6.5×199m (9)南海岸線(3号) 6.5×604m	—	令和7年1月～3月頃 (供用)

※本資料は、現在想定している各施設の工事着手の見通し及びスケジュールの目標であり、今後の各施設の設計、関係者調整、工事等の進捗状況により変わる可能性があります。今後、随時更新予定です。

金沢港平面図



- 当面、(1)御供田岸壁(-10m)を暫定利用しつつ、令和6年10月～12月頃より、(2)戸水岸壁(-10m)の復旧工事を行う。
- 戸水岸壁の①200m部分供用後、暫定利用している御供田岸壁及び戸水岸壁の残り②170mの復旧工事を行う。
- 令和8年1月～3月頃、(1)御供田岸壁及び(2)戸水岸壁の全延長供用を目指す。
- なお、令和7年4月～6月頃、戸水岸壁の①200mの部分供用を目指す。

施設名等	現状	復旧の見通し（目標）
【係留施設】 (1)御供田岸壁(-10m)(1号) 190m	制限付き暫定利用可 （令和7年4月～6月頃まで 190m） 1）慎重に接岸させること。 2）陸側から海側への強風等による牽引力に注意し、上部工の変位発生等異常が見られた場合には速やかに離岸すること。 3）西側から5～9番の係船柱が使用不可であり、仮設係留設備を設置しているため、係留ロープの取り方には十分注意すること。 4）エプロン部（岸壁法線から約15m程度）には重量物を載せないこと。	令和8年1月～3月頃（全延長供用）
(2)戸水岸壁(-10m) 370m	利用不可	令和7年4月～6月頃（①200m 部分供用） 令和8年1月～3月頃（全延長供用）

※本資料は、現在想定している各施設の工事着手の見通し及びスケジュールの目標であり、今後の各施設の設計、関係者調整、工事等の進捗状況により変わる可能性があります。今後、随時更新予定です。